

福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議

第7回会合

議事録

日時：令和3年5月11日（火）17：15～18：04

場所：原子力規制委員会 13階会議室BCD

出席者

資源エネルギー庁

新川 達也	原子力事故災害対処審議官
奥田 修司	原子力発電所事故収束対応室 室長
石原 弘仁	原子力発電所事故収束対応室 企画官
中舘 尚人	原子力発電所事故収束対応室 室長補佐
皆川 重治	原子力政策課原子力基盤室 室長

原子力規制庁

金子 修一	長官官房審議官
竹内 淳	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 室長
岩永 宏平	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 企画調査官
林田 英明	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 管理官補佐
木原 昌二	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 室長補佐

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

池上 三六	執行役員
福田 俊彦	執行役員
中野 純一	審議役

東京電力ホールディングス株式会社

田南 達也	執行役員 福島第一廃炉推進カンパニー・バイスプレジデント
石川 真澄	理事 福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉技術担当
溝上 伸也	福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 燃料デブリ取り出しプログラム部 部長

議事

○竹内室長（原子力規制庁） それでは、定刻となりましたので、ただいまより第7回福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議を開催いたします。

本日、司会進行につきましては、原子力規制庁、竹内が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日の御出席者ですが、資源エネルギー庁からは、新川審議官ほか4名に御出席いただいております。また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構からは池上執行役員ほか2名、それから、東京電力ホールディングス株式会社からは田南バイスプレジデントほか2名、御出席いただいております。

では、お手元のほうのタブレットで配付しておりますが、議事次第を御覧ください。本日の議題ですが、一つ目といたしまして、原子力規制庁における今後の調査・分析事項について。二つ目としまして、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針について、こちらにつきましては、資源エネルギー庁のほうから御説明いただくことを予定しております。それから、その他ということで、本日は、この三つの議題について、御報告と意見交換をさせていただければと思います。

では、早速ですけれども、一つ目の議題であります原子力規制庁における今後の調査・分析事項について、こちらは木原から説明させていただきます。

○木原室長補佐（原子力規制庁） 原子力規制庁の木原です。

それでは、配付資料の資料2-1、2-2、2-3を用いて説明させていただきたいと思います。今回、配付資料の中で、資料2-1の参考資料として1点つけておりますが、調査・分析事項に直接関係しないものでありますので、本日の説明からは省略させていただきます。

それでは、全体版の通し番号2ページ目のほうで、まず説明させていただきます。

「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りまとめ」ということで、3月5日に事故分析検討会のほうで取りまとめ、10日に原子力規制委員会のほうに報告をしております。その後、3月31日に、規制委員会のほうに、今後の調査・分析の進め方ということで、事故分析検討会における調査・分析、どのような内容を行うのかということで、報告をしております。

その中で、ここに示しております①～⑤の主に以下の事項について、調査・分析を進め

るとしております。まず、①のモニタリングポスト、エリアモニタ、プロセスモニタ等のデータに基づく核種放出挙動の分析、②としまして、シールドプラグの汚染状況の追加調査、③としまして、水素爆発時の原子炉建屋内のガス組成の検討、④としまして、当時のアクシデントマネジメント策による設備や安全上の重要度の異なる設備の接続などの設計方針の確認、⑤としまして、原子炉建屋に対する継続的な3次元レーザースキャン、線量率の測定等。

これらのものを主に実施するとともに、下記3.とありますが、この次のページのところで、発電用原子炉設置者の見解等の確認というものを並行して行っておりますが、各PWR事業者、BWR事業者から、中間取りまとめで得られた知見に対しての各社の見解を確認しております。その内容を踏まえて、さらに調査・分析事項というものは追加・精査をしたいと考えております。

ちょっとページが飛びますが、通し番号13ページのところで、資料2-2のほうになりますが、今後の調査・分析事項ということで、先ほどの①～⑤の内容を、全体を一覧表にしたものをまとめております。

まず、事故分析検討会における調査事項ということで、2019年に、事故分析検討会での検討が始まった際に調査・分析を始めている項目、これに中間取りまとめの中で今後さらに調査・分析が必要と記載をしている事項を追加しております。さらに、その他調査・分析事項ということで、意見募集、中間取りまとめを行う際にパブリックコメントを行っております。その中でコメント等あったものというものをリスト化しております。これらの中から、赤字の部分について、2021年度、主に実施をしていくというふうに整理をしております。

次のページになりますが、では、この①～⑤、具体的にどのようなことを考えているかということで、その概要をパワーポイントのほうで整理をしております。

まず、①のモニタリングポスト等のデータに基づく核種放出挙動の分析につきましては、これまで事故当時の放射性物質の広がりにつきましては、福島県のモニタリングポストでの、離れた、発電所敷地外でのデータ、さらに1Fの発電所敷地境界にあるモニタリングポストのデータ、それらのデータというものがいろいろと公表されております。規制庁としましては、このデータに、さらに発電所の敷地内にある5号機、6号機等のプロセスモニタ等というデータも含めて、各空間線量率のデータを並べて、それらのピークが立っている時期と、いわゆる原子炉の1号～3号機での事故進展を比較しながら、それらの放出挙動の

検討を行いたいと考えております。主に3月12日前後のデータや15、20、24日等にもピークというものが確認されておりますので、これらの複数のピークと、実際の炉の事象進展を踏まえて検討を進めたいと考えております。

次のページ、通し番号16になりますが、こちらのほうはシールドプラグの汚染状況の追加調査ということで、昨年度までの調査で、2号機のオペフロのガンマカメラ等の測定、3号機の線量率測定等で、こちらにありますようなオペフロのシールドプラグの裏面のところに非常に高い線量率というものが確認されていると。この精度を、どれくらいの線量があるのかというものを、より精度よく確認するために、付着量や付着メカニズムの検討を行いたいと考えております。シールドプラグ自体につきましては、その下の原子炉格納容器との間に、原子炉ウェル等のライナーを張った空間等もありますので、それらの空間を含めて、どのような汚染状況にあるのか、そういったところからの調査、さらに分析というものを進めたいと考えております。

次のページ、17ページになりますが、こちらは水素爆発時の原子炉建屋内のガス組成の検討ということで、昨年度の調査の中で、3号機の水素爆発時の映像を、鮮明化を行って分析・解析を行ったところ、炎の色及びその下の黒い噴煙が上がっている状況、これらを考慮しますと、水素以外の可燃性ガスの影響があるだろうというふうに推定をしております。そのため、水素と可燃性有機化合物等を含むガス、これらが燃焼したときに、実際のこういった炎の色になるのか、噴煙等にこういう黒色の色味を帯びるようになるのか、そういった観点からの物理的・化学的特性の検討を行いたいと考えております。

次のページ、18ページになりますが、こちらは安全上の重要度の異なる設備等の接続などの設計方針の確認ということで、このページでは主に二つの具体例を挙げております。まず1点は、左側のポンチ絵のほうになりますが、耐圧強化ベントシステムの系統概要ということで、福島第一のほうの耐圧強化ベントシステム、これは赤色の線で描いてあるものですが、この配管系統が、その上の青色の系統になります非常用ガス処理系、こちらのほうに接続されて、最終的に共用排気筒のほうから排出されると。この改造工事、耐圧強化ベントシステムの追加設置というものが平成の15年度くらいに行われておりまして、その当時、こういった配管設計を行ったときの設計の考え方、そこら辺の確認等から内容の検討を進めたいと考えております。その右側、1号機の非常用復水器の系統概要ということで挙げておりますが、福島第一の1号機につきましては、地震が起こった直後、非常用復水器が自動起動して、その後、運転員の操作で何度か開閉操作を行っている。そこま

での事実というのは、これまでの各種事故報告書の中で出てきているところではありますが、そういった機器の設計と実際の操作、これらの内容を再度確認しまして、設計及びその運転手順、これの確認を行いたいと考えております。

次のページ、19ページになりますが、こちらは原子炉建屋に対する継続的な3次元レーザースキャン、線量率の測定ということで、これまで、令和2年度まで、1/2号機の共用排気筒や4号機の原子炉建屋内、これらにつきましては、3Dのレーザースキャンによって詳細なデータの測定と、ガンマカメラによる汚染密度の測定等を行っております。これらは現場の状況をきちんと情報として残すということが大切と考えておりますので、令和3年度以降、これらの測定というものを継続的に行いたいと。そういうことで整理をしております。

最後、20ページになりますが、こちらのほうは、その他継続する調査・分析項目ということで、令和2年度につきましては、がれきやドレンサンプル水の試料分析ということを実施しております。また、その当時、2号機の原子炉建屋内のスミアサンプルを何点か収集しておりますが、その分析というものを行いたいということで記載をしております。さらに、現場調査の形として水素爆発による損傷調査等、これは3Dレーザースキャン等も合わせて行っている範囲ではありますが、そういった損傷のデータというものも継続して実施をしたいということで、大きく6点について、パワポの形でちょっと整理をさせていただいております。

規制庁からの大まかな説明としては以上となります。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内です。

今、木原から説明いたしました、今年度進める、今後といいますか、主に今年度進める事故調査の内容について紹介をさせていただきましたが、主に廃炉作業との関係で言いますと、現場で我々が調査するところと何らかの調整事項があれば、本日、意見交換をさせていただければと思います。

それで、主に現場作業に関連するのは、先ほど申しあげました2号機のシールドプラグの汚染状況の追加調査に関しては、今、東京電力のほうでも、4階のウェルの中に、線量測定等を行う、今、調査・作業を進めていただいておりますけれども、我々としても、今後、現場調査に入りたいというふうに考えておりますが、今の緊急事態宣言が出ている中で、なかなか、今、我々のほうで、まだ現場に今年度については行けていないところではありますけれども、今後、状況が整えば、調査を進めてまいりたいとは思っております。

それから、あとは、現場に関連するところといたしましては、原子炉建屋の中のレーザースキャンということで、これはアーカイブ的な観点から、それから経年的な変化も含めたデータ整備を行いたいというふうに考えておりますので、また廃炉作業との調整が必要になるという部分もあるかとは思っておりますので、よろしくお願いたします。

今の、これまでの説明に関して、そういった廃炉作業との関係で何か御意見、御質問等あれば、お願いできればと思います。

金子審議官、お願いします。

○金子審議官（原子力規制庁） 規制庁の金子でございます。

具体的な中身ということではないのですが、今、竹内、あるいは木原のほうから御説明申し上げたように、今年度も、いろいろな現場の調査なども、我々もできるだけ積極的にやっていきたいと思っております。昨年、一昨年来、この仕事を一緒に、資源エネルギー庁、あるいは東電、そして廃炉支援機構とさせていただいて、かなり有意義な情報共有と、それぞれにフィードバックをしながら、それぞれの仕事に生かしていくというようなこともできてきている場面も、かなりあったかなというふうに思っておりますので、ある意味、要望というのか、こういうことをやるんだったら、こういうことも一緒にやってみたらどうかとか、要望というのか、提案というのか、分かりませんが、単に、これをやるからどうしましょうかという調整だけではなくて、せつかくこういう作業をするなら、こういうふうにしたほうがいいねとか、こういう内容も一緒にできたらいいねとか、それぞれの作業をどういうふうにかみ合わせてやっていったらいいねとかということも、より積極的に議論ができる下地といえましょうか、ができてきていると思っておりますので、そういう目で、ぜひ2号のオペフロ、あるいはシールドプラグ周りの調査であれ、建屋の線量測定であれ、3次元レーザースキャンの測定であれ、あとは、我々が直接はやらないけれども、東京電力なりでやっていただくようなことの中で、一緒に相乗効果を上げられるようなことがあれば、ぜひ、そのような方法を考えていきたいと思っておりますので、双方向でいろいろ要望なり提案なり、助言なり示唆なり、いただければと思っております。引き続き、その点についてはよろしくお願いたします。

○竹内室長（原子力規制庁） 新川審議官、お願いします。

○新川審議官（資源エネルギー庁） 経済産業省の新川でございます。

事故の調査分析、それから中間取りまとめについて、また、それを踏まえた対応についても御説明いただき、ありがとうございました。福島第一原発の事故の調査・分析がさら

に進んで、福島第一のみならず、ほかの原子炉の安全性が向上するという大きな目標に向けて、経済産業省も、ぜひ協力をさせていただければというふうに思っております。

2点質問があるんですが、1点目は、建屋内のデジタルスキャンは非常に重要なことだと思っておりますけれども、これは誰が主体となって実施して、そのデータをどう蓄積するのかという点でございます。JAEAの檜葉遠隔技術開発センターでも、できるだけそういった集めたデータを集積していった、最終的にはデジタルツインという実際に現場に行かなくても、データができるだけあるような。もちろん、それが最新であるかというのは、必ずしもそうでもないかもしれないけれども、そういった集積を図りたいと思っております、誰がやるにせよ、そこに集積をするという意味で、協力ができればいいなというふうに思っております。

それからもう1点は、資料2-2で、今後の調査・分析事項として御説明いただいた部分でございますけれども、下のほう、18番～31番まで、21年度において実施検討となっているものがございます。これの取扱いについて、教えていただければ幸いです。

以上でございます。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内です。

まず、一つ目の原子炉建屋等の詳細なスキャンングに関しては、誰が行うのかという御質問でございますけれども、これは昨年度も、我々のほうで機材を導入いたしまして、SGTS周りでありますとか、4号機の建屋内、スキャンを行って、割と、4号機で言えば爆発のメカニズムを推定するのに活用したりとか、あとはSGTS周りでもガンマカメラ等の画像とも重ねることで、どういった汚染分布になっているかというところに活用することができて、非常に有用なツールであるということで、今年度も、引き続き原子力規制庁が必要な箇所測定を行いたいというふうに考えております。

先ほども申し上げましたけれども、今後、廃炉が進められるのに従って、建屋の中も改変していくこともあると思いますし、また、監視検討会でも議論をいたしましたけれども、建屋の経年的な劣化に対して、例えば事故分析の中では、4号機の天井が少しずつ、どうも経年的に下がってきているのではないかというような懸念もありまして、そういったような変化が見られるのかどうかといった点でも活用ができるのではないかとはいふには考えております。

今、新川審議官の御指摘、御紹介がありました檜葉の作業、バーチャルで実現性を検討するために、そういったものを導入しているというのは、随分前から、そういうものが導

入されているというのは我々も承知しておりますけれども、もし、そういったところで分担がもしできるというようなことがあれば、我々も、そういったことはお互い活用できればというふうに思っておりますし、我々としては、スキャンしたデータにつきましては、基本公開するというスタンスでおりますので、そこは誰でも活用できるような形で公開していきたいというふうには考えております。

○金子審議官（原子力規制庁） 規制庁の金子です。

今の、いわゆるデータとして皆さんに使っていただくための仕組みは、我々も若干悩んでいるところがありまして、測定結果とか、そういうものは資料としてオープンにしていけば、それなりに再利用可能性があると思うんですけれども、デジタル3次元データというのをどううまく活用可能な形で、我々が御提供するのか、それとも、今、新川審議官からおっしゃっていただいたような、どこかの場所に一括して預かっていただいて、みんなで有効活用できるようにするのがいいのかというのは、とても大事な視点だと思います。したがって、ぜひ、そういう御示唆を今いただいたと思うので、どういうふうに使えることがあるのかということも、多分、評価をしていただいた上でだと思いますけれども、そういうところで、一括して皆さんに提供するようなプラットフォームがある中に置くことが適切であれば、そのほうが効率的でもあり、多分、皆さん、ユーザーにとっても、1か所にあって、ワンストップでできるということで、いいと思いますので、それはぜひ検討させていただければと思います。

○竹内室長（原子力規制庁） 二つ目に関しては、岩永さんのほうから回答をお願いします。

○岩永企画調査官（原子力規制庁） 岩永でございます。

二つ目の御質問で、資料2-2の17以降の実施検討というところなんですけど、これは基本的には中間取りまとめの中に記載はしているものの、まだもう少し情報が必要であったり、例えばこの中で言いますと、SGTSのメカニズムについては、かなり東京電力が現場で調査をしていて、その結果の、JAEAのほうはその分析をしていたりしますので、そのような状況の、要は進捗に合わせて結果を得ていくようになりますので、ここには、実施検討の中には、東京電力との共同の結果を踏まえてどういうふうに扱うかとか、それを基にどういう分析をするかという、いわゆるそこについての検討内容がまだ、今後、固まっていくようなもの、要はデータが固まってから、手をつけるものというところもありますので、こういう記載にしておりますが、出来次第、ここは色が変わっていくというか、実施の内

容になっていくというところもありますので、これはちょっとよく見ながら、この場でも御紹介をしていきたいと思っております。

以上です。

○新川審議官（資源エネルギー庁） ありがとうございます。

○竹内室長（原子力規制庁） そのほか何かアドバイスとか、こういったようなやり方もあるのではないかとといったような御助言があれば、お願いできればと思います。

○岩永企画調査官（原子力規制庁） 岩永でございます。

新川審議官におっしゃっていただいた、檜葉のいわゆるバーチャルリアリティを使った技術というのは、我々、非常に有効だと思っております、分析官だとか、現場の検査官の被ばく線量低減、これもかなり調査は前回まで行って、相当被ばくはしているところで、これを低減していくという意味で、できるだけデータをこの場で再現して、例えば調査箇所の情報共有を研究機関、今、こういうリモートでございますので、アバターのようなものを用いて、みんなが同じところにマーキングをして、このひびはどうだとか、この調査箇所についての技術的なディスカッションをそういうバーチャル上でできないかというところで、機材の購入を進めているところです。そういう点で、檜葉の技術とその辺がリンクできれば、非常に将来のある話だなと思っておりますので、ぜひ情報の共有をお願いしたいと思っております。

○新川審議官（資源エネルギー庁） こちらこそよろしくお願ひいたします。

○池上執行役員（NDF） すみません、原賠・廃炉機構の池上です。

○竹内室長（原子力規制庁） はい、お願いします。

○池上執行役員（NDF） これは、むしろ、今、この場で答えが出る世界でもないと思うんですが、こういった規制庁を中心とした我々の取組について、今、新川審議官がおっしゃったのは、皆さん、世界を含めたいろんな方々がどう活用するかが中心だと思うんですけども、併せて、地元の方々にも、ある程度、こういうような調査をしていて、こんな段取りで物事が進んでいって、それは廃炉と両立をしてやっていくものなんだというようなことを、少しずつ地元の方々とも共有をするような取組があってもいいかななんて思うんですが、いかがでしょうか。

○金子審議官（原子力規制庁） 規制庁の金子です。

池上さん、ありがとうございます。我々も、今回の少なくとも中間取りまとめの成果、どのように皆さんと共有をし、どのようなことが分かったのかとか、今後、どのようなこ

とをしていくのかということを知っていただくのかというのは、とても重要だと思っています。今、地域の方々という視点がありまして、ここにはまだ積極的なアプローチは必ずしもできていないのですけれども、ちょっと、これはコロナ感染症のせいでちょっと計画が遅れておりますが、シンポジウムみたいなものの場で、福島のどちらかの場を使って、得られた成果を御紹介するような場をつくるというのも、当然、計画をさせていただいております。ちょっとタイミング的にはもう少し、もう1年ぐらいかかるんじゃないかなという気がしますけれども、そういうのがあります。

それから、これはまだ公開してなくて、ちょっと先取りし過ぎかもしれませんが、今回、事故調査に当たったメンバーが、どんなことを実際にやってきたかということ、我々の仕事の内容を御紹介する、結果の中身ももちろんあるんですが、その両方を御紹介するような映像素材を実は作成しております。これはちょっと時間的には長いので、短くぽつぽつと見るように、うまく編集ができていないのですが、そういう意味で、ちょっと見る方にフレンドリーではないところがありますけれども、そういったものも、もし時間に余裕のある方には御覧いただいて、少し、どんなことがこの調査の中で分かったのか、あるいは調査の中でどんな作業をして、廃炉との関係でどういう大事な点があったのかというようなことは、できるだけ発信をしていきたいというふうに思って、努力はしているところではあります。それでも、まだアウトリーチとしては全然届いていない部分があると思いますので、逆に、これはエネ庁であるとか、原賠機構であるとか、あるいは東京電力のお仕事の中で、このような成果を活用していただく、あるいは我々がその場に出かけて行って、そういうのを御議論することが意義があるというような場があれば、ぜひ、お声がけいただければ、ぜひ検討したいと思いますので、そういった点もお考えいただくとありがたいなと思います。

○池上執行役員（NDF） 了解しました。ありがとうございます。

何となく、心身ともに傷ついた方々から見ると、やっぱり自分たちの知らないことが行われているということが、比較的、いろんな物事の出発点に、不信の出発点になってしまうことかなというのが、我々自身が身をもって痛感をしているところですので、僕ら自身がそういった機会をつくるというのも一つですし、あるいは我々四者含めて、そういう機会を積極的に持ちに行くということも含めて、引き続き御相談できればというふうに思っています。

以上です。

○竹内室長（原子力規制庁） ありがとうございます。

NDFのほうで、これまで主催されてきた国際廃炉フォーラムとか、これまでも規制庁も主にリスクマップの御説明とかでお時間をいただいたりしておりますので、もし今後、状況が改善されて、地元でのそういったイベントが開催できるような運びになりましたら、我々としても、そういった形を利用させていただいて、御説明したいというふうには考えておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

○池上執行役員（NDF） どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内室長（原子力規制庁） この件に関して、東京電力のほうで何か、もし追加的な情報とか、何かこうしてほしいという要望みたいなものがもしございましたら、お願いできればと思います。

すみません、東京電力のほうで、私の音声聞こえていますでしょうか。

特にございませんか。

○石川理事（東京電力HD） まず、全体を通じて、一昨年から本格化しております分析・調査ですが、今後とも引き続きいい関係でデータが取れるような関係でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、3点ぐらい私から意見等を言わせていただきますと、まず、2号機のシールドプラグウェルプラグ下部の調査ですけれども、現在、準備は順調に進んでおりますので、この先、どんなところでどんなデータを取るかについては、またしかるべきところで御相談をさせていただきたいと思っております。

それから、2点目です。SGTSの配管の切断については、現在、実施計画の審査をいただいているところでありますけれども、近々、実機を模擬したモックアップのほうも始まってきますので、少し、その辺の状況を見ながら、事前にどんなデータを取るか等については御相談をさせていただきたいと思っております。と申しますのは、一つ、私ども手持ちのガンマカメラの性能があまりよろしくなくて、少しノイズが乗ったりするところもあり、その辺は規制庁さんがお持ちの道具を含めて、少し協力の関係でやらせていただければなどと思っております。

3点目、続いてはスキャンの件ですけれども、私ども、特に3号機等、これから廃炉で長い時間使っていくものもあり、健全性確認が本格化していきますので、ぜひ、データは共有をさせていただいて、使っていただくような方法にさせていただきたいと思っておりますし、先般の2.13の地震等でも、これはやはり近隣の方々から、かなりあの建屋大丈夫かと、こ

ういう御心配に対する回答にもなると思いますので、ぜひ、いろんところで情報にアクセスできるような形にさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内です。

ありがとうございました。

特に二つ目のSGTS配管につきましては、今、我々の実施計画の中で、少し御質問等、それから事故分析の観点で把握したいデータ等については、お伝えしているところでもありますけれども、今、石川さんのほうから実機のモックアップというお話もございましたので、これもリスクマップ上、廃炉を進める上では速やかな撤去を求めているところでもございますので、円滑な形で進めさせていただければと思います。

それから、建屋内の調査ということで、前回の監視・評価検討会でも、石川さんのほうから、今後、経年的な評価ということで、中の調査にも入るという意思表示がございましたので、具体的な内容の計画につきましても、監視検討会、こういった連絡・調整会議でもデータを取るという観点から、情報共有していただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

岩永さんのほう、何か追加でありますか。よろしいですか。

○岩永企画調査官（原子力規制庁） 岩永です。

1点、先ほど金子審議官のほうから、廃炉とその事故分析という観点においては、今回、東京電力の石川さん、溝上さんのほうで取り組んでいただいている2号のオペフロの調査ですが、これは燃料の取出しのためのオペフロのクリーニングというか、除染と、あと屋根の部分については、今回は、東京電力のほうで非常に努力されて、我々の技術と東京電力の技術を合わせて、廃炉と事故分析、同時に成立するような測り方を、実際にロボットを使って実施していただいているということもあり、去年から2号のオペフロでのロボット調査なり、いろいろところで、要は効果的というか、相乗的にうまくいっているんじゃないかなと思っておりますので、この点についてのプロジェクトは、しっかり今後も進めていきたいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○竹内室長（原子力規制庁） ほかは、よろしいでしょうか。

奥田室長、お願いします。

○奥田室長（資源エネルギー庁） やっぱりこうやって相談をしながら進めていくというのは非常に重要だなというふうに思っております。まだ今日資料にないので、これから

ということかもしれませんが、レーザースキャナの調査で、今年度、どういうところを取っていかうと思われているか。書いていただいているように、経年劣化を調べていくこともすごく大事なことだと思いますし、そのためにいろんなデータを集積していくということだと思わうんですけど、そうはいつでも最初のデータも取らないといけないし、二度目も取らないといけないとなると、どのぐらいのバランスでのデータ集積をお考えになっているのか、どういうイメージを持たれているのかということが1点。もう一つは、我々のほうも含めて考えていかないといけないと思わうんですけど、データを公開しますと、規制庁さんも公開します、東電も公開をしますと。みんなデータを公開はしているんだけど、それを誰が使っていくのかということころは、どういうことに使っていかうということも含めてもう少し議論を深めていかないといけないんだらうなと、今日、改めて思つて。我々も、JAEAも含めて、引き続き議論をしていく必要があるかなというふうに思いました。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁の竹内です。

奥田室長の御指摘、ごもつともで、誰がどういう観点で取つて、それをどう活用していかうかというのは、おっしゃるとおり、お互い連携してやるのが最も効果的といいますか、活用にあ資するということとしますので、今後、檜葉のほうも含めて、どういった分担とか、我々が今後やる内容、特に今、どの号機からどの順番でというところまでは、ちょっと岩永から補足があるかもしれませんが、特にまだ明示的に出しているわけではないので、そういったものもきちつと共有しながら進めさせていただければと思います。ありがとうございます。

岩永さん、何かありますか。進め方として。

○岩永企画調査官（原子力規制庁） 奥田室長の御質問で、まず活用という観点と、我々の目的なんですが、現在は、今回導入した3Dスキャンは、去年初めて投入しています。ですので、去年と今年で、いわゆるこの間の地震も含めて、経年的な形状の変化というのを追うという点では、同じ条件で同じ場所を使って取るということが、まず一つ大事になってきます。

あと、事故分析においては、いわゆる事故のアーカイブ化というか、このものを残すということが任務でもありますので、これは事故時のできるだけその場の状態、経年変化ができればない状態がいいんですけど、もう10年たつてしまつているので、それでも、これからなくなつていくものを残すという観点、ですので、この二つの観点があります。先ほど新川さんからおっしゃつていただいた、檜葉の技術を投入するという意味では、連続性

であるとか独自性というのもあるので、お互いの特徴をできるだけ殺さないように導入していくというのがポイントかなと、今、びんと感じたところがございますので、そこはちょっと見せていただくというところですね。

あと、金子審議官のほうから、データの活用なんですけど、実は国際プロジェクトでも、いろいろ福島の情報というのは非常に欲されているということもあって、ここで得られた情報を統一的にデータバンクしていくという試みも、一つ、要は国際発信も含めて重要じゃないかと思っておりますので、いわゆるサーバを一つにまとめるとか、そういうことの構想もやってみてはいかがかと思っておりますので、できれば我々のほうからいろいろな提案をさせていただきながら、御相談いただければと思っております。

○奥田室長（資源エネルギー庁） ありがとうございます。引き続き検討させていただきたいと思っております。

○竹内室長（原子力規制庁） よろしくお願ひします。

最初の議題に関しては、もう特にほかはよろしゅうございますか。

では、今後ともお互い連携を深めていくということで、よろしくお願ひいたします。

では、二つ目の議題になります。ALPS処理水の基本方針についてということで、資源エネルギー庁のほうから御説明いただければと思っております。

○奥田室長（資源エネルギー庁） 資源エネルギー庁、奥田です。よろしくお願ひいたします。

資料3-1ですので、この全体を束ねた資料で言うと21ページのところからで御説明をさせていただきます。

もう基本方針の概要については、恐らく規制委員会の中でも御議論をいただいておりますし、東京電力、NDF、それぞれ御説明もさせていただきますので、簡単にかいつまんで御説明をさせていただきます。22ページのところでございます。基本的な考え方と書いてございますが、やはりまだ被災地の復興は途上でございますし、特に農林水産業には風評影響が残っているという状況の中で、やはり政府が前面に立って復興・再生に取り組む責務があると。これはもう大前提だと思っております。その中で、ただ、やはり復興と廃炉を両立させるということを考えていく中で、その一環として、ALPS処理水の処分を検討しないといけないと。それは(1)の三つ目のところにも書いてございますが、やはり1Fの敷地の中でタンクが大きなスペースを占めていると。大きく占有しているという状況を見直していかなければ、今後の廃炉に支障が出てくるということで、今回、政府とし

て方針を決定させていただいたというところでございます。

内容等々はございますけども、2ページ目のところでございます。重要だと思って考えているところは、やはり風評影響をどのように抑えていくのかというところでございまして、3.のところでございます。2年程度後を目途に福島第一原発の敷地から放出することとございますが、やはり「風評影響を最大限抑制するための放出方法」というところで、今回は濃度、それから総量について、政府の方針として決定をさせていただきましたが、これから東京電力のほうでも処分方法を具体化していく中でも、やはり風評影響を抑制するということを念頭に置きながら、また、規制委員会さんのほうに認可申請をさせていただいてということになると思いますので、その辺りは、政府としての方針、ここに一つ重きがあるということをお伝えさせていただければというふうに思います。

それから、(2)の「海洋モニタリングの徹底」というところは、やはり安心をしていただくという意味では非常に重要であると思ってございます。東京電力自身ももちろんでございまして、やはり政府として第三者的な立場、また自治体、それからIAEA、こういった様々な立場の方が参加をして、モニタリングをしていくということが非常に重要だというふうに考えてございますので、そういったところもしっかりとやっていきたいなと考えているところでございます。

それから、24ページのところでございます。風評影響への対応ということで、ちょっと今日の会議とはずれるかもしれませんが、やはり政府としては、しっかりと影響を受け得る方々を支援していくということを考えていきたいということで、(1)。まずは「国民・国際社会の理解の醸成」ということで、これにつきましては、4月13日に決定した後、16日に新しく関係閣僚会議を立ち上げまして、この規制方針をしっかりとフォローアップしていくという体制を取ったわけでございますが、その中で申し上げてございますように、まずは自治体関係、業界に対して、この基本方針を説明するというところからスタートをさせていただいており、漁業関係者もそうですし、自治体関係者に様々な形で今説明に回っているというところでございますが、まずはこれが一番最初にスタートすべきことだと思ってスタートをしています。

その上で、「生産・加工・流通・消費対策」ということで、これは福島、それから福島に限らず隣県、宮城、茨城、それから、さらにお隣ということも含めて、様々な声を今いただいているところでございますので、そういったものを政府のほうでも追加の対策としても考えていくところも出てくるのかなというふうに思っておりますが、まずは、やは

りここに書いてございます漁業関係者への支援ということで、設備導入の継続。こういったところですか、相双機構、JETRO、中小機構による販路開拓・販売促進をまずはスタートをさせていただきながら、新しく声も聞いて、対策を強化していきたいなというふうに考えているというところです。

それから、こういった対策をしてもなおというところで、「損害賠償」をする必要があるということになるのであれば、これはしっかりと被災者に寄り添う丁寧な賠償をしていくと。こういった方針を立てさせていただいたというところでございます。

その後の動きとしまして、さっき申し上げましたように、16日に、フォローアップをするための基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議というものを立ち上げまして、その中でまずは説明をするというところから始まりますけども、ワーキンググループを使いまして、関係者の意見を聞くということをやった5月以降、順次開始をしていきたいと考えてございます。今、5月下旬ぐらいを第1回ということで考えてございますが、そういった形で進めていき、夏頃には第2回の実行会議を開催いたしまして、課題の抽出、当面の対応の整理ということをやっていききたいということで、今、まさに動き始めているというところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○竹内室長（原子力規制庁） ありがとうございます。

方針そのものにつきましては、我々のほうでも、これを踏まえた形で、今後の対応につきましては、規制委員会のほうで御議論いただいて、今後、監視検討会で御説明いただける段階になったところで内容を確認させていただくとともに、実際、東京電力のほうから実施計画が具体的な計画として提出された際には、公開の審査会合で審査を進めるという方針で考えておりますので、また今後、そういった内容が固まった段階で対応させていただければというふうに思っております。

金子審議官、どうでしょう。

○金子審議官（原子力規制庁） 規制庁の金子です。

ありがとうございます。

原子力規制委員会は、従来から、ALPS処理水の処分は、できるだけ早く基準を満たす形でやるのであれば、それ自体が環境や人の健康に影響があるわけではないので、廃炉を円滑に進めるという意味でも、ぜひ具体的にしていこうという立場を明らかにしてまいりました。その姿勢は全く変わっておりませんので、そういう認識に立って、規制当局として

しなければならないこと、それから、モニタリングのほうも役割を一部担っているところがありますから、それについてはしっかり進めていきたいと思っております。

連絡・調整会議の、ある意味テーマということで、実際にそういうことが想定されるかどうか分からないのですけれども、例えば1～4号に何か影響があるということはないと思うんですけど、5号機、6号機の近くで何か作業があつて、as isの状態が変わりますとかというようなことが、もし、今後の東京電力さんの具体的な計画の中であるようなことがあるなら、事前に教えていただいて、今のうちに見ておかなきゃねとか、何か、どういう機能だったのか確かめておかなきゃねとかということは、もしかするとあるのかもしれないというぐらいが、この場での話題としては、少し関心事項ではあります。これから具体的に計画をつくられて、それを聞く中で我々も多分知ることができると思いますので、必ずしもこの場で共有しなければいけないということではないかもしれませんが、東京電力のほうでも、ちょっとそういう視点もあるということだけは頭の片隅に置いていただいて、準備を進めていただいたらいいかなというふうには思っております。

私からは以上です。

○石川理事（東京電力HD） 東京電力、石川でございます。

現在、私ども4月の監視・評価検討会でも指示をいただいているところでありまして、具体的な取扱いの決定に向けて、設備構成ですとか、処分の具体化、こちらの準備を進めており、こういう場でも共有をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○竹内室長（原子力規制庁） この件に関しては、規制庁側から何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、この件につきましては、これで終わりとさせていただきます。

あと残り、その他ということですが、その他に関しては、特に予定されているものはございませんが、何か特段、この場でお伝えすべきこととか、何かございましたらと思えますけど、よろしゅうございますか。

○新川審議官（資源エネルギー庁） 特にありません。

○竹内室長（原子力規制庁） よろしいでしょうか。

では、特に御意見もないということですので、第7回連絡・調整会議は、これで終了とさせていただきます。

本日も、お忙しい中、御出席いただきありがとうございました。